

平成31年2月

逗子市教育委員会定例会

平成31年2月22日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成31年 2月22日 逗子市教育委員会 2月定例会を逗子市役所 5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教育長職務代理者	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 委 員	星 山 麻 木
教 育 部 長	山 田 隆
教 育 部 次 長	村 松 隆
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 廷
学校教育課担当課長	小 野 憲
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
社 会 教 育 課 主 幹	佐 藤 仁 彦
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療育教育総合センター長	雲 林 隆 継
療育教育総合センター主幹	
教育研究相談センター所長	早 川 伸 之
教 育 部 次 長 (子育て担当)	高 橋 佳 代
子育て支援課長事務取扱	
子育て支援課担当課長 (子育て支援担当)	中 村 妙 子
子 育 て 支 援 課 主 幹	村 上 晴 美
市 民 協 働 部 長	芳 垣 健 夫

事務局

教育総務課係長 須田純子

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後4時03分

◎ 会議録署名委員決定 星山委員、横地委員

○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年逗子市教育委員会2月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は星山委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「1月定例会会議録の承認について」

○村松教育長

日程第1「1月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、1月定例会会議録は承認いたします。

塚越委員、星山委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○村松教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

1月定例会以降、2月8日に三浦半島地区教育長協議会が、2月12日に平成30年度第2回区市町村教育委員会教育長会議が開催され、出席いたしましたので、その概要を御報告いたします。

まず、2月8日の三浦半島地区教育長協議会ですが、通常年に1回開催をされております。

今回は三浦市が担当でしたので、会場は元三崎高校跡地にできた三浦消防署会議室で行われました。昨年度の事業報告、収支計算、それから今年度の事業報告、収支計算等を行いました。昨年度は逗子市が担当で、ちょうど雪の日に療育教育総合センターで開催をいたしました。そんなことをお話ししながら議事が終わり、その後、情報交換で、各自治体の教員の働き方改革での取り組み等についてということで、順番に状況のお話がありました。各自治体それぞれが働き方改革のためにこんなような取り組みをしていますというようなことをお話をしました。逗子市からは、教員に配付している学校教育ベースブックの中の教育長の挨拶の中で働き方改革を重点にすることや、部活動方針その他、今取り組みで策定中であるということについての報告をいたしました。他の自治体からの報告も、今後情報交換をしながら具体的に受け入れられるところは相互に取り入れていきたいというふうなことで話題提供になりました。

次に、2月12日に行われました神奈川県教育委員会が主催の教育委員会教育長協議会について御報告をいたします。会場は、紅葉坂、桜木町にある神奈川県立図書館新館4階で行われました。これは例年、年2回行われているもので、この時期は来年度の県の当初予算案について主に説明を受けました。県知事選があるということで、骨格予算であるということではありましたが、教育に関してはほぼ例年どおりの予算を策定をしたという県の教育長からの話がありました。働き方改革についても、部活動が運動部だけではなく文化部も含めた県立高校中心の方針の策定、それから新学習指導要領に向けた、県が取り組んでいる内容についての説明がありました。時間の関係で、あまり地区ごとの情報交換は主にはありませんでしたけれども、他の自治体で起きた教員の不祥事防止について、各自治体でも取り組んでほしいという県の教育長からの挨拶がありました。

以上、2つの教育長会議の報告を終わりにします。

本件について御質疑、御意見はありませんか。よろしいですか。

では、続きまして、逗子市立中学校給食についての評価の確認及び委託事業者選考に関する報告書について報告いたします。市立中学校の給食についての評価の確認及び委託事業者選考に関し、逗子市立中学校給食委託事業者選考委員会規程に基づき、平成30年12月3日、報告書の提出を受けました。報告書の内容について、委員会の庶務を担当した学校教育課長から説明をさせます。

○枚山学校教育課長

それでは、よろしくお願ひします。2月3日付けで提出されている報告書の概要について

説明させていただきます。

報告書の内容として、まず、本市の中学校給食は、平成26年10月14日から現事業者による給食提供を開始し、現在に至っております。委託契約が平成30年度末で終了するに当たり、次年度以降の委託業者の選考を厳正かつ公平に行うため、逗子市立中学校給食委託事業者選考委員会規程に基づき、逗子市立中学校給食委託業者選考委員会を設置し、平成30年8月28日、10月25日、11月22日の計3回の選考委員会を開催し、集中的に検討いたしました。同規程に基づき、学校給食について、豊かで専門性の高い知識経験を有する学識経験者のアドバイザーを選考委員に加え、中学校給食についての評価の確認及び次年度以降の委託業者の選考と、その他必要な事項について調査及び検討を行いました。アドバイザーは、神奈川県立保健福祉大学名誉教授、山本妙子先生にお願いいたしました。全3回の選考委員会では、逗子市立中学校給食の評価の確認、調理業務委託事業者選考方法、調理業者工場視察、保護者及び校長からの意見聴取、逗子市立中学校給食委託業者選考に関する報告書などを主な内容として行いました。

全3回の選考委員会の結論としましては、今後も給食の質を向上し続けて、保護者、生徒、教職員からの中学校給食への期待に応えていくために、現事業者は平成26年度の中学校給食開始以降のノウハウの蓄積があり、高い水準で衛生管理を徹底している。栄養士との関係性においても、定期的な献立会議を重ねるとともに、日常的な意思疎通や細部にわたる工夫を図りながら改善を続けている。食育という観点も理解し、栄養士が考える意図に沿った給食を実現してきた。試食会アンケート結果や保護者及び市立中学校長からの意見聴取においても、現在の給食の質及び事業者の業務について積極的な評価が多い。これらのことから、本市・学校・事業者一体となって生徒へ安全・安心な給食を提供するため、真摯な努力を日々積み上げ、適正に業務を行っている現事業者と引き続き委託契約を進めることが適切と選考委員会では判断しました。

以上のような内容を骨子に報告書を作成し、提出しております。既にお手元にある報告書を御一読いただき、内容等を御確認いただければと思います。以上、報告を終わります。

○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。では、次にまいります。続きまして、市議会第1回臨時会及び第1回定例会について、教育部長から報告をいたします。

○山田教育部長

報告いたします。教育委員会1月定例会で報告した以降、平成31年逗子市議会第1回臨時会の概要について御報告いたします。

市議会第1回臨時会は、1月30日に本会議が開かれ、議案の表決の後、代表質問、質問が行われました。教育委員会に関する代表質問は次のとおりで、市長、教育部長から答弁がありました。新政逗子 眞下議員から、市政運営の基本姿勢についてのうち、図書館の開館時間とブックポスト、学習支援員の配置等について及びゴール達成のための5つの方針、子育てしやすいまちづくり、現在のライフスタイルに対応した新たな市民サービスの具体策について。立憲クラブ 加藤議員から、市政運営の基本姿勢についてのうち、教育部の組織見直しについて及びゴール達成のための5つの方針、子育てしやすいまちづくりのうち、駅前保育ステーションについて及び中学校給食について。真・無所属の会 松本議員から、市政運営の基本姿勢のうち、図書館の開館時間とブックポスト、学習支援員の配置等について及び現場第一主義として郷土資料館について。公明党 田中議員から、ゴール達成のための5つの方針、子育てしやすいまちづくりのうち、駅前保育ステーションについて及び公教育の質について。翌31日、本会議が再開され、市政クラブ 匂坂議員から、ゴール達成のための5つの方針、子育てしやすいまちづくりのうち、地域や高齢者の力を活かした子育て施策について、待機児童対策について及び教育予算の復活・拡充についての代表質問が行われました。無党派 根本議員の質問に教育委員会に関するものはなく、以上をもって平成31年第1回市議会臨時会は閉会となりました。

続きまして、平成31年逗子市議会第1回定例会の概要について御報告いたします。市議会第1回定例会は、本日22日から3月19日までの26日間を会期として開催されています。本日午前10時から本会議が開かれ、会期決定の後、全員協議会が開催されました。その後、本会議が再開され、平成31年度逗子市一般会計予算ほか4特別会計予算が一括上程され、市長の施政方針演説及び予算提案説明が行われました。

今後の主な日程は、28日、3月1日の本会議において代表質問・質問が行われます。3月4日、教育民生常任委員会、3月6日、7日及び12日に予算特別委員会が予定されています。会期の最終日、3月19日の本会議において議案の表決等が行われる予定です。

以上で市議会の概要についての報告を終わります。

○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、以上で教育長報告事項について終わります。

◎日程第3「報告第3号議案（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第10号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松教育長

日程第3「報告第3号議案（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第10号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第3号議案（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第10号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2019年（平成31年）2月8日付けにより市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり2019年（平成31年）2月8日付けで教育長の臨時代理により回答いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

議案内容につきましては、歳出についてのみ御説明をいたします。平成30年度逗子市一般会計補正予算（第10号）に関する説明書16ページ、17ページをお開きください。第9款教育費、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費につきましては、市債の確定に伴い財源更正をするものです。

以上で説明を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

御異議ないようですので、承認することに決定をいたしました。以上で日程第3報告第3号を終わります。

◎日程第4「報告第4号議案（平成31年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松教育長

日程第4「報告第4号議案（平成31年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第4号議案（平成31年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2019年（平成31年）2月8日付けにより市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり2019年（平成31年）2月8日付けで教育長の臨時代理により回答いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

議案内容につきまして、まず歳出から御説明いたします。平成31年度予算書及び予算に関する説明書10ページ、11ページをお開きください。予算書、分厚い冊子のほうがごらんいただきやすいかと思えます。10ページ、11ページをお開きください。一部、教育委員会で補助執行します第3款民生費及び第4款衛生費を含みます一般会計歳出予算は、前年度に比較して5,300万円増の182億8,000万円となりました。

第9款教育費の本年度予算総額は、前年度に比較して9,239万9,000円減の12億9,496万8,000円で、一般会計予算総額に占める割合は7.1%となっています。前年度に比較しての減については、平成30年度予算に計上していた沼間小学校用地購入費並びに久木中学校用地借用更新料の減額が主たる要因となります。

内訳につきましては、190ページから227ページに記載のとおり、第1項教育総務費2億8,715万6,000円、第2項小学校費3億9,376万3,000円、第3項中学校費2億4,959万6,000円、第4項社会教育費2億7,596万6,000円、第5項保健体育費8,848万7,000円となっております。なお、平成31年度当初予算に係ります財政対策の実施結果といたしましては、学校支援地域本部事業におきまして、交通整理員の配置休止となっていたものを、小坪小学校のみ従来の形での予算化をしているところでございます。また、財政対策におきまして、特別支援補助教員廃止となっていたものにつきましては、1名配置で予算化をしてございます。あわせて、学習支援員、こちらも配置を縮小となっておりましたが、週2日勤務1名、週3日勤務1名の2名増員で、特別支援教育充実事業において予算化を行っております。

そして、図書館でございますが、財政対策におきまして開館時間を18時まで、火曜日を休館としていたものにつきましては、非常勤職員の配置を職員課の予算において拡大するという事で、若干の開館時間の延長を図っております。こちらにつきましては、後ほど図書館長のほうから報告をさせていただきます。

関連するものとしたしまして、幼稚園就園奨励事業につきましては、10月以降、幼児教育無償化となるため廃止といたしております。

また、昨年度、大阪北部地震によりブロック塀倒壊事故等がございました。今回、市長部局、環境都市部におきまして新たにブロック塀撤去費用に対する補助制度を開始し、市民の安全を確保してまいるといような予算措置になってございます。

続いて、歳入について御説明いたします。歳入につきましては、28ページ以降に記載の第15款国庫支出金、第16款県支出金、そのほかを各項・目にわたり、それぞれ見込み計上しております。

以上で説明を終わります。

○村松教育長

いくつか資料がありますけれども、この31年度一般会計予算について、御質疑、御意見はありませんか。

では、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定をいたしました。以上で日程第4報告第4号を終わります。

◎日程第5「報告第5号議案（逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松教育長

日程第5「報告第5号議案（逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第5号議案（逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2019年（平成31年）2月12日付けにより市長から意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり2019年（平成31年）2月12日付け、教育長の臨時代理により回答いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

議案の内容について御説明いたします。本市の厳しい財政状況を鑑み、財政対策の取り組みとして教育長、市長及び副市長の給料月額について、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの間、それぞれ10%、15%、50%を減じた額とするなどの改正を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はございませんか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。以上で日程第5報告第5号を終わります。

◎日程第6「議案第1号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」

○村松教育長

日程第6「議案第1号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○小野学校教育課担当課長

それでは、日程第6逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について御説明いたします。

逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則につきましては、本年度4月に学習指導要領の改定に伴い、必要な様式に道徳を追加したところです。昨今、教員の多忙化が報道

されておりますが、本市教育委員会事務局においても、学校と事務局との間の手続や様式の簡素化、例えば遠足の保護者へのお知らせを作成しておきながら、わざわざ事務局へ遠足の承認願の様式に再度同じことを入力しなければならないというような状況を解消し、教育委員会事務局としてその情報が必要なタイミング、必要な内容、学校との検討を重ね、手間を解消するために改正するものです。

本規則全体にわたり、これらの見直し作業を行いましたので、個々の条文の説明は添付の逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則新旧対照表を御参照いただければと思います。なお、本規則は4月1日に施行させるものです。

以上で説明を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

私から、一部ちょっと補足をさせていただきますが、今、事務局のほうから話があった改正の視点ですけれども、新学習指導要領に合わせるということが1つ。それから、多忙化解消の視点から書式の見直しということが1つですが、本来学校で決定をする事項と、それから教育委員会が所管する事項について、学校が決定する事項であっても、教育委員会に承認を求めるといった内容が以前ありました。それをすると、承認をした後でないと学校が具体的な活動に動けないということで、教育委員会として市内の学校の状況を把握するという意味では、届け出は提出をしてもらおうと。なるべくそれを保護者向けの文章や学校の中の会議で使用しているものを添付することで、専用の様式ではなく提出をもらうことで事務量が減り、さらに保護者に対してどんなような文章が出ているかという把握にもなりますので、そういう視点もあわせて改定をいたしました。実際には今、各学校でさまざまな工夫ができることがわかっていて、それが市全体の業務改善または教育の充実につながっていくものというように考えております。ということを補足させていただきました。

御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

今の趣旨は、すごく賛成というか、いろいろなことが簡略化していくのはいいことだなと、非常に思います。一応、添付いただいた書類を拝見すると、そうは言っても、これ、ちょっと大変なのだろうなど。このあたりの簡略化というか、ないしは例えばウェブを用いてのやりとりでしたりとか、業務そのものを、今回の規則の改正もそうですけれども、こういったドキュメントの管理そのものを何か簡略化する方法とかと、考えていらっしゃるの

ですか。

○小野学校教育課担当課長

出していただく必要のあるもののみというふうにするとともに、様式については、これまでワード形式だったものを、エクセル形式に変えて、全てワンファイルで全部のシートを扱えるというような形にし、なおかつ中のセルのところで選べばいいように、選べるようにするとか、その辺の入力の際の簡略化というか、その辺の手間を省くということも今回あわせてやっていきたいと思います。以上です。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

実際は事故報告などの場合には、第1報、まず電話で報告があり、ある程度学校の中で時系列で記録をとった後、報告書が出るということで行ってはいますけれども、記録をきちんととるということは、その後の事故対応の検証にもつながりますので、そういう意味で書式を改めて、今まで提出されたものも参考にしながら考えていったと、そういう経過があります。

御質疑、御意見はよろしいですか。では、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第1号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。以上で日程第6議案第1号を終わります。

◎日程第7「議案第2号逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程の一部改正について」

○村松教育長

日程第7「議案第2号逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○小野学校教育課担当課長

それでは、日程第7逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程の一部改正について御説明いたします。

教科用図書の採択に当たっては、本年度、村上委員に御出席をいただき、中学校道徳の教

科書を採択したところです。この委員会の運営に関し、26年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に合わせて、実態に合わせた文言の整備を行うものです。

具体的には、逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程新旧対照表を御参照いただければと思います。

なお、31年度に予定されている小学校の教科用図書採択検討委員会設置運営に対応させるため、4月1日に施行させるものです。

以上で説明を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第1号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、可決することに決定いたしました。以上で日程第7議案第2号を終わります。

◎日程第8「その他」

○村松教育長

日程第8「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○枚山学校教育課長

それでは、私のほうから、前回1月定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子を、校長・教頭からの報告をもとにお伝えさせていただきます。

まず、小学校からです。1月中旬から流行していたインフルエンザも下火となり、流行のピークを越えたようです。多くの子どもたちは毎日元気に過ごしています。私立中学校等の受験のために学校を休んでいた一部の6年生の児童たちも復帰し、大分にぎやかになりました。1月16日から本日までの間、インフルエンザの感染拡大防止のため、学級閉鎖を行ったのは市内5小学校で、12学級です。

年度末になり、まとめの時期になっています。通常の授業以外に、さまざまに工夫した授業が行われています。4年生は、ちょうど10歳になる学年です。多くの小学校で、形態はさまざまですが、いわゆる2分の1成人式を行っています。10歳になった4年生が、これから

の未来に向け、夢や意欲を語ったり、これまでの成長のあかしとして合奏・合唱を披露したりしました。それ以外にも、2年生の国語の教科書に載っているスイミーの音楽劇の実践、社会科の授業の一環として、6年対象に行われた本市選挙管理委員会事務局の職員を招いての選挙の授業、4年生の国語の教科書に載っている「ウナギの謎を追って」の著者、東京大学の特任名誉教授、農学博士の塚本カツミ先生御本人による出前授業、近隣の保育園・幼稚園の年長さんを招いての「ようこそ集会」、地域講師の方をお招きしてラグビー教室などが主な内容で、たくさんの地域の方々その他の講師にかかわっていただき、各小学校で大変貴重な体験をさせていただいております。

6年生は残りの登校日数が18日となりました。各小学校で卒業のテーマを設け、卒業式の練習に臨みます。卒業式では証書授与以外、一人一言発言、呼びかけ、合唱、合奏などを行いますが、最後の晴れ舞台を全児童・全職員とで思い出に残る卒業式をつくり上げていきます。

続いて中学校です。2月14日（木曜日）、15日（金曜日）、18日（月曜日）、神奈川県公立高校の入学者選抜試験・面接等が実施されました。特に大きなトラブルの報告はなく、無事終了しました。2月27日（水曜日）が合格発表となっています。

2月18日（月曜）からは、公立の受験者もほぼ試験を終えて学校にそろい、卒業に向けての特別時間割で授業を行っています。この期間でないと、なかなか行うことが難しい命の授業、租税教室、文化プラザのアート便等を行いながら、卒業式の練習も行われます。

中学1年生は、2月20日（水曜）から本日までの3日間の日程で後期期末試験を行っています。期末試験の終了後には、1、2年生も3月の卒業生を送る会の準備を進めています。委員会等に割り当てられた仕事や、学年の発表、部活動からのメッセージを、それぞれの立場で準備しています。

以上、簡単ですが、市内小・中学校の様子を報告させていただきました。

○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

私は、小学校で行われた本市の選挙管理委員会職員の授業を見に、沼間小学校に行きました。実際に地区の投票所になる会議室に、実際に使う投票台、それから投票箱を設置をし、まず投票の流れを職員の方は説明をし、子どもたちも実際の投票用紙で仮の「沼間市長選挙」というような仮のスタイルで選挙をいたしました。クラス単位で行ったのですが、たまたま偶然、2票間違えた票が出てきて、本当に偶然ですけれども、1票はどちら…片方の名

字と片方の名前が組み合わさっていたので、これはどちらに投票したかわからないということで無効票になり、もう1票は字が1字だけ違っていたので、それは誰に投票したかということが推計できるということで有効票になるという、偶然ですが、ちょうどいいサンプルが出て、子どもたちも感心をしていました。

それから、記入した投票用紙は通常用の紙でしたけれども、見本として実際に使っている、なかなか破けない、それから開きやすい、プラスチックでできた投票用紙も子どもたちが触れることができ、その工夫ですとか、そういうところも体験ができたということで、大変子どもたちは有意義な会になったかというふうに思っています。この時期は学区のゲストティーチャーの方の授業が小学校、中学校、それぞれ行われているので、子どもたちも印象深く授業を受けているかなというふうに思っています。

御質疑、御意見はありませんか。

では、その他、議事としてありますか。

○安田図書館長

それでは、図書館より御報告いたします。財政対策プログラムに基づき、2018年4月1日から図書館の開館時間及び休館日の変更を試行的に実施し、運営をしているところです。実施から10カ月経過しましたが、利用者からも現在も開館時間延長の御要望をいただいているところです。このため、財政対策プログラムの2019年以降の方針については保留扱いとし、引き続き検討を行っていきます。しかし、2018年4月からの図書館利用状況や、6月24日に開催のまちづくりトークでの参加者の御意見、あわせて市の財政対策を勘案し、2019年4月からは毎週火曜日の休館日は継続し、土曜・日曜・祝日は午後5時まで、月曜日・金曜日は午後6時まで、利用の多い水曜日・木曜日は午後7時まで開館という弾力的な時間設定で試行的に実施する予定です。なお、分室の開館時間・休館日の変更予定はありません。

これに伴いまして、非常勤事務嘱託員の体制も若干の変更が必要になることから、週15時間30分事務職員2名を、週28時間勤務職員1名に減員した体制で、予算の増額を最小限にとどめての運営を予定し、平成31年市議会第1回定例会において御審議いただく予定です。

なお、あわせて2019年4月から5月にかけてのゴールデンウィーク期間中の図書館開館について御報告いたします。逗子市立図書館条例施行規則第3条の規定により、4月27日（土曜）から5月6日（月曜）までの10日間は連日開館し、5月7日の火曜、8日の水曜の平日は振替休館とさせていただきます。また、2019年10月22日、2020年2月11日の火曜日は、本来ですと休館とするところ、休日に当たりますので開館し、翌日の10月23日、2月12日の水

曜日を休館とさせていただきます。なお、市民への周知につきましては、図書館分室施設内でのポスター掲示、図書館報並びに図書館ホームページでのお知らせ、「広報ずし」での告知を行い、利用者への周知徹底を図ります。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。開館時間の弾力化と、あとは休日等の扱いについて御報告がありました。この件について何か御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

いろいろな意見がある中、非常に難しい調整をされて、予算が厳しい中、開館時間を延長されたことだと思うのですが、2点ほどお伺いしたいのですが。1つは、今回の措置による予算増額の金額、大体どのくらいのものなのかということが1点目と、2つ目は、非常に何というか、柔軟にやったがために、それによるインパクトというか、それによる影響というのが逆に見えづらいのかなと思ひまして、今年度やったことをどうやって評価して来年度以降にどうやって反映していくつもりなのかというところを、その2点をお伺いできればと思います。

○鈴木図書館担当課長

今、塚越委員から御質問いただきました予算のどの程度変更になるかということについてお答えをいたします。今回、非常勤につきましては、人数が40人のところ、1名減員で39名という形になります。一方、図書館に在籍している職員数、現在8名のところを1名減員して7名という形になります。結果、職員給与費は減額し、非常勤報酬は増額することとなり、その両方の相殺という形で、結果としては108万1,000円の減額という形での運営になります。

○安田図書館長

本年度の、開館日数は、1月末現在では14日間少なくなっておりまして、5.8%減。開館時間は約17%の減になっております。来館者数については10%ほど減となっております、一方、貸出者数、貸出冊数については、4%減程度なので、利用者は時間を調整して、開館時間中に御利用いただいております。ただ、これまで午後8時まで開館しておりましたのを午後6時までとなりましたので、午後6時以降の利用ができなくなりました。来年度は水・木と限定されますけれども、工夫して一応午後7時まで開館することとしました。

いずれにしても、逗子市立図書館は県内でも利用が多い図書館でありますので、できるだけ市民の皆さんには喜ばれるような図書館を運営していきたいと思ひます。来年度については、さまざまな図書館サービスを提案していきたいと思ひます。その間に利用者の御意

見を聞きながらサービスの在り方を考えていこうと思っております。

○塚越委員

ありがとうございます。今の館長の話ですと、あけてみて、あとは来年度の利用者の声を聞きながら、さらに先は考えていくという話ですね。

1点目のほうの、僕の理解によれば、人数全体としては減っている。

○鈴木図書館担当課長

図書館奉仕活動にかかわる非常勤職員の人数は減ります。ただし、職員の数と非常勤職員の数の合計人数は変わらないです。

○塚越委員

それによって、例えばスキルの変化とか何だとかという、その数字上では見えない人数が変わらなかったとしても、何らかの影響があったりしないのかなど。それによって開館時間をちょっとでも長くすることが、逆に働いている方の負担、負荷になったりするとかという影響はないのかなということが1点、気になりました。

○鈴木図書館担当課長

その影響が出ないようにということで、15時間30分の短時間勤務の職員2人というところの配置が、なかなか10時間1日開館するとあいてしまう時間が出ますので、そこのやりくりという形で28時間、1日フルタイムの勤務の職員に変更し、職員にもあまり負担がかからないような運営方法を検討して、今回予算要求という形をとらせていただきました。

○塚越委員

よく理解できました。ありがとうございます。

○村松教育長

ということで、今後は貸出の冊数や利用の、時間単位で利用者がとれるということですね。集計ができるということですね。そういうので今後評価をしていくということだと思います。

本件について、他に御質疑、御意見はありませんか。では、図書館に関しては以上です。

その他、議事としてありますか。

○村松教育部次長

それでは、先ほど報告第4号で御承認いただきました平成31年度一般会計予算の主な事業について、改めて御報告、説明させていただきます。平成31年度逗子市当初予算案の概要という冊子の13ページからごらんください。こちら、総合計画の実施計画に沿ったつくりとなっております。

第2節、共に学び、共に育つ「共育」のまちにおきまして、3、スポーツを楽しむまちといたしまして、スポーツ推進事業として2,294万2,000円を計上してございます。また、上段に記載してありますとおり、白い星は新規事業・項目となっております。東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業といたしまして、市内で事前キャンプを行うスペインセーリングチームとの交流を通じ、競技の普及啓発及び機運醸成を図るためなどの予算として、48万2,000円を計上してございます。市立体育館維持管理事業は、指定管理料が主なものとなっております。また、市立体育館整備事業といたしまして、長期改修計画作成業務委託ほかを713万9,000円計上してございます。

続きまして、4、学校教育の充実したまちといたしまして、学校教育調査・研究事業として170万円、また、特別支援教育充実事業は、先ほど御説明したとおり、特別支援補助教員1名、学習支援員の増員等を含め計上してございます。少人数指導教員・教育指導教員派遣事業も、昨年度同様、教育指導教員と少人数指導時間講師の派遣等の経費を計上してございます。学校支援地域本部事業といたしましては、先ほども御説明したとおり、小坪小学校における登・下校時の交通整理員の配置86万円を含む214万1,000円を計上しております。調査・研究事業411万8,000円を計上してございます。また、小学校の施設整備事業といたしましては、平成31年度、沼間小学校の教室の床の張りかえ工事ほかを予定してございます。教育用コンピュータ維持管理事業におきましては、小学校について、小学校児童用コンピュータのタブレット端末への更新、また教員用のコンピュータの更新等にかかる経費といたしまして、3,292万3,000円を計上してございます。中学校給食運営事業は、引き続きボックスランチ方式での学校給食の提供を予定するための経費を計上してございます。

子どもも大人も共につながり成長していくまちといたしまして、各種講座事業、名越切通整備事業、古墳整備事業をそれぞれ、また図書館の蔵書整備事業も同様に予算計上をしているところでございます。

あわせて、教育委員会におきまして補助執行を行っている事業につきまして、12ページへお戻りください。共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまちの4といたしまして、障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまちということで、一番最後の丸になりますが、子ども発達支援センター運営事業として、引き続き18歳までの障がいのある子どもや、発達に心配があり支援を必要としている子ども及びその保護者などの療育相談、個別支援、障がい児通所支援、支援者支援等を行うための事業を予算として計上してございます。

5、誰もが心豊かに子育てできるまちといたしまして、小児医療費助成事業、こちらは拡

充ということで、0歳から中学校修了までの通院と入院の自己負担額を助成する。中学生の通院助成につきましては10月からを予定し、予算を計上してございます。妊産婦健診事業も拡充ということで、産後健診回数を1回増するとともに、産後ケア、ショートステイ、デイサービスの拡充を図ってまいります。放課後児童クラブ事業につきましては、こちらに記載の金額を予算計上してございます。また、施設型給付事業につきましては、10月から主に3歳から5歳児の無償化を実施してまいります。あわせて、逗子幼稚園認定こども園への移行ということで、これらの予算を計上してございます。地域型給付事業といたしまして、第2あにえるち保育園、これは小規模保育事業になりますが、開設にかかる経費等を計上してございます。これらは拡充項目となります。また、幼児教育・保育無償化給付等事業につきましては、10月からの幼児教育無償化による私学助成幼稚園、認可外保育施設、預かり保育への給付等の予算を計上してございます。民間保育所等運営支援事業につきましては、保育所等ICT化推進事業費補助金等を予算計上してございます。市立保育園管理費、また体験学習施設講座等事業の中では、昨年同様、放課後学習支援・居場所づくり事業を実施するための経費など100万円を計上しているところでございます。

以上、教育委員会が執行並びに補助執行する主な事業の概要となります。説明を終わります。

○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

小学校児童用のコンピュータタブレットの端末への更新、教員用コンピュータの更新等というところ、金額が大きく、かつ今これだけいろいろな最新機器が普及している中で、非常に重要な部分だと思うのですけれども、具体的にどういった内容なのか、もう少し伺えますでしょうか。

○小野学校教育課担当課長

まず、学習用コンピュータということで、子どもたち、これまでパソコン室にデスクトップ型のパソコンが40台、各学校に入っておりました。それを教室で基本的には使えるようにしたいというところがありまして、この更新に合わせてタブレット型のものにかえていこうというように考えております。中には、まだ確定ではないのですけれども、授業で先生方が指導に使えるような授業支援のアプリケーションとか、子どもたちが学び合いをしたりとか、あるいは共有をするとか、学習の内容を共有するとかということができるようなものを考え

ています。あわせて、家庭学習にも行く行く広げられるような仕組み、宿題とか、それから補習だとか、復習・予習とか、そういうこともやっていけるような何か仕組みがうまく使えるといいかなというようなことも考えております。

それから、先生方のパソコンに関しては、今使っている校務用のパソコンを更新するという事で、校務支援システムの導入も数年前にされましたので、これも継続をしていきたいというところがあります。事務的なことの簡略化、それから学校の健康診断の情報をその中に一緒に入れられるとかというような、いろいろな統合型のソフトをこれからも効果的に使っていきたいと考えております。

あわせて、プリンターですね。プリンターの整備がこれまでどうしても課題になっていたところがありますので、ここも少しあわせて更新をして、学校の子どもたちの教育活動に支障がないように、プリンターを切り離した形で導入していくということになります。簡単ですが、以上です。

○塚越委員

後段の先生の働く環境を整えるための校務支援システムや、プリンターをかえていく、アップデートしていくというのは、非常に先ほどの管理の方法を改善するという事ともあわせて、非常に有効な、大事な事なのかなと思いました。

前段の学校現場のほう、小学校のほうに関してもう一つお伺いしたいのですけれども、これまで私ども学校見学に行くと、デスクトップ端末を使ったパソコンの授業みたいなのがあったと思うのですが、あれをタブレット型でのものに置きかえるということでしょうか。

○小野学校教育課担当課長

置きかえるというか、両方行える形を考えておまして、タブレット型のものを導入するのですが、キーボードもあわせて導入をする。これまでパソコン室で行っていたものに関しては、教室でもパソコン室でも構わないのですけれども、どちらでもキーボードを接続して同じような教育活動はできる。ただ、当然今までよりもモニターのサイズが小さくなるのですけれども、そのところがちょっと課題にはなっていたのですが、今の社会情勢からすると、子どもたちスマートフォンには大分扱いに慣れてきて、そのモニターのサイズで何かということは、そんなに影響はないのではないかというのが予想される場所です。以上です。

○塚越委員

理解しました。ありがとうございます。

○村松教育長

PC教室で使う場合には、キーボードや、その部屋の中でWi-Fiで使用ができ、さらに外、ほかの教室に持って行ったときには違うネットワーク環境で使って、タブレットですとかカメラ機能ですとか、そういうところも先進校では使っているようなので、そちらにも使用範囲が広がっていくということは期待できます。

他に御質疑、御意見はありませんか。

○星山委員

今まで、さっき議員さんの質問にも出ていた特別支援の補助教員さんと学習支援員さん増員するということの予算の内訳というか、もう少し、どういう計算でここがこうなったのか、もう少し教えていただけるとうれしいなというのが1点と、それからこれ、1回削減したのを復活するので、とても有効に使いたいだろうなと。ニーズがたくさんあるのだけれども、財政が厳しい中で、どういうふうに配置していくかということで、その雇用される方の資質とか免許とか、どういう人がこれだけ予算使うのであれば活躍していただけるかということに関して、何かもしお考えがあればと思ったのですが、ちょっとこの2点、教えていただけるとありがたいです。

○小野学校教育課担当課長

金額の内訳については、これまでの金額にお1人分ずつ上乘せという形で、ちょっと細かい数字が今わかりませんが。

○星山委員

延べというか、2人増、2人戻すという感じ。

○小野学校教育課担当課長

特別支援補助教員については1人、それから学習支援員に関しては、週2日の方お1人と週3日の方お1人、トータルで1週間に1人必ず。

○星山委員

なるほど。ということは、延べにすると、2人分の人件費と考えていいですか。

○小野学校教育課担当課長

そうですね、はい。

○星山委員

そうすると、この方たちは…ごめんなさい、2の質問に行きますけれども、教員なのでしょうか。

○小野学校教育課担当課長

はい。2つ目のほうの質問につきましてお答えさせていただきます。特別支援教育補助教員のほうにつきましては教員です。教育相談コーディネーターが合計4人、教育相談コーディネーターの授業をかわりに授業をするという先生。その先生が授業している間に、授業しない教育相談コーディネーターが教育相談コーディネーターの仕事をする。これまでは教育相談コーディネーターが授業している間は、例えば保護者、教員あるいは他機関との連携とかということのやりとりとか、配慮の必要なお子さんに例えば対応するとかいうことで、その人はできないのですけれども、そここのところの時間をつくるということで、かわりに授業をしている。

○星山委員

ということは、割合その質が高いというか、準教員みたいな理解でいいという感じですか。かわりができる。

○小野学校教育課担当課長

そうですね。ちょっと時間数はフルタイムではないので、2人での準教員という形になります。

○星山委員

それはそれでいいと思うのですよ。いいと思うのですけれども、ここ全然検討なくて、いきなり戻しちゃったので、何かちょっとこの後の学校見学したときの感想とかとも関係あるのですが、本当に先生たち、通常級で今、自分1人で教えていて大丈夫なのかなというのをすごく気になっているのですね。いろいろな要支援児というのは、逗子だけでなく増加傾向にある中で、みんな1人で頑張っていると。今後、資質の高い方をピンポイントでつけるというやり方も、考え方としてはあるけれども、むしろ財政的にゆとりがあるときはこういうつけ方もいいかなと思うのですが、もう一方の考え方で、どこの学校にも4人から5人、例えば専門ボランティアさんみたいな方を入れることによって、逆にどこのクラスにも行っていただくという考え方も一方ではあって、もうこれも決まったことなので、いいかなと思うのですが、ちょっと今回、せっかく予算を戻すのに、何にも検討なくてぼんと戻したので、ちょっとそこは個人的にはお金の使い方としては本当に有効なのかなと、ちょっと疑問というか何というか、本当に有効な戻し方だったのかなというのは、ちょっと気になりましたので、ちょっと聞かせていただきました。以上です。

○小野学校教育課担当課長

続いて、学習支援員等についてお答えさせていただきます。トータル2人、戻していただ

いたというところですが、そのお2人を、これまでと同じように年度始めにどこの学校という形で配置をするという形ではなくて、今回一工夫をさせていただいて、年度始めについてはどこの学校というふうに一応決めますけれども、今までずっとその1年間同じ学校で固定をしていたのですが、巡回型という形で、ちょっと柔軟に対応できると。例えばふたをあけてみたら、4月入ってみたら、あるいは5月、6月になってみたら、予想しなかった事態がある学校で起きて、そこにどうしても支援が必要だと。そのようなときに、その巡回の今回戻していただいた学習支援員さんに関しては一定期間に派遣をするという、ちょっと派遣型みたいな形の配置の仕方を考えています。以上です。

○星山委員

ありがとうございます。もしそれでうまくいくようだったら、またちょっとそこからいろいろ人員の工夫とか、地域の力をどうやって生かすかということを考えていけると思うので、ちょっと新しい形で試すという方向はいいのではないかなと思いました。ありがとうございます。

○村松教育長

ここの学校のほうでは、教育相談コーディネーターというのが小学校で言うとクラス・学年を超えた相談業務、中学校で言うと生徒指導担当と同じ内容ですけれども、そこが時間数を削減して動きやすくするというのが学校現場のニーズであって、県からも一部生徒としてはついているのですが、市内全校小学校で教育相談コーディネーターが動きやすいという状況ではなかったもので、それが1校でも工夫できるということがいいかなと思いますし、巡回型については、これからどういう人材に回ってもらうかというのはまた検討して、有効に予算が活用できるようにしていきたいというふうに考えています。

他に御質疑、御意見はありませんか。では、この予算事業概要については終了いたします。

その他、議事として何かありますか。

○村松教育部次長

事務局は以上になります。

○村松教育長

では、委員の皆様からその他議事として何かありますか。

○塚越委員

昨今、前回の定例会の後からメディアをにぎわしていますが、千葉県野田市で保護者による児童虐待のニュース、非常に痛ましいニュースですけれども、ありまして、私、教育委員

として何年かこの場にいさせていただいておりますが、あそこで話題になっているような、教育委員会と児童相談所の連携不備によるもろもろの問題ということに、あまり意識を向けたことがございませんので、当市において教育委員会と児童相談所がどのような具体的な連携、連絡フローや情報共有体制をとっているかということをお伺いしたいのと、あと当市内でどの程度そういった連携が必要な事案が発生しているのかと。数字上もわかれば、その2点、お伺いできればと思います。

○中村子育て支援課担当課長

子育て支援課から御説明をさせていただきます。まず、児童相談所と、学校教育、あるいは教育委員会という大きいくくりで説明させていただきたいと思います。現在、子育て3課が教育委員会に入って2年目になります。市でこういうような問題を受ける受け皿というのが要保護児童対策地域協議会で、これが平成17年から全国の市町村に設置されております。現在のところ、設置状況が全国で98.4%ということで、逗子でも平成17年度から稼働しております。こちらの事務局が現在子育て支援課にございますので、教育委員会の中に、含まれている状況になっております。

また、児童相談所が今、県下圏域という部分に5カ所ありまして、一番小規模ではございますが、鎌倉三浦地域児童相談所が横須賀市内にございます。そちらが逗子を管轄しておりますので、こちらの2つの受け皿でも通告を受けるような形になっております。

今、学校など多方面にPRをしております「いちはやく」、189番というのがございまして、そちらのほうに通告が一般の方などから入った場合というのは、全国からその管轄の児童相談所に連絡が入るといった形になっております。

それから、連携についての方法ですけれども、まず会議という公のものとしたしましては、各代表の方たち、医師会、歯科医師会ですとか、それから警察署長ですとか、代表の方にお集まりいただく会議を年間1回、実務担当者会議ということで、各所属の主任クラス、実働部隊の長の方にお集まりいただくというような会議が1回。さらに進行管理会議というのを、これを毎月行っておりまして、これについては新規ケースの報告と、3中学校区別に、四半期に1回回ってくる形で、全受理ケースの洗い出しをする会議というのを持っております。

これ以外には、各地区それぞれのケースに関して検討をする受理援助方針会議、このケースをまず受理をするかどうかというのを、長いので要対協というふうに略させていただきますが、こちらの要対協のほうで月1回以上、大体月2回平均ですけれども、昨年の場合ですと20回行っております。

それ以外に、近隣の地域の方たちとの連携ということで、主任児童委員さん、子育て支援センター、あるいはファミリーサポートセンター、こちらとの連絡会議をそれぞれ月1回ずつ持っております。また、各ケース検討を関係者のみに集まっていたいて、たとえば、担任の先生ですとか、下のお子さんの幼稚園の先生ですとかというような方も集まっていたくような会議、これを昨年の場合ですと21回。さらに、サポートチーム会議は要保護児童地域対策協議会の開催が、主催になります。児童相談所が開催いたしますケース会議が36回。あとは御家族も含めての話し合いというのが、これが2回行われました。

これが公の会議で、日々の通常業務の中での連携といいますと、多い日だと児童相談所とこの要対協の電話のやりとりは10回以上になります。本日ももう10回を超しております、朝一番の時間が始まる前の電話等については、学校教育課の指導主事の先生がとっていただいた電話で、これを子育てに回してと言ったら、「ここにいるよ」ということで、そのままそこで同じ内容を聞くというようなことで、今、児童相談所とは大変密に連携がとれている状況でございます。

それから、御質問のございました2番目になりますでしょうか。全体としての数についてということでございますけれども、平成29年度、要保護という、まずこの言葉なのですけれども、学校教育の関係の先生方は経済的に困窮している要保・準保という形での要保護という形で、経済困窮のことというように受け取る先生が多くございましたけれども、最近では御説明を、こういうような場や代表者会議等々で重ねておまして、これは児童福祉法上の要保護ということで、さまざまな問題がございます。29年度の場合で、逗子は62件でございますが、30年度12月末で既に70件になっておりますので、今年は少し例年よりも多いのではないかなという形で年度末を迎えようとしているところでございます。

学校との連携で、少し長くなるのですけれども、市内各保育所、幼稚園、近隣市、あと市内の公立の小学校5校と私立の小学校、中学校特別支援学級、ここは主には3カ所、年度始めに要対協の職員が実際に本年度の担当はこれこれですということで、挨拶回り、顔合わせに伺わせていただいております。これを大体5月の連休前ぐらいいまでにさせていただいております。その際に県の発行しております虐待防止ハンドブックというものをお配りして、その中に緊急時の連絡先を、その年度のものをつけて、連携がとりやすいようにというような活動をさせていただいております。雑駁でございますがご説明させていただきました。

○塚越委員

非常に細かな御説明を、どうもありがとうございます。私自身は恥ずかしながら全く把握

していなかったのですけれども、非常に細やかなフォローアップの体制と、恐らく制度のすき間を埋めるような電話のやりとり、個別のやりとりというのはなされているのではないかなというのは、今の話から非常に伝わってきました、あとはやはりもう一つ、機構改革の当時はあまり話題にはならなかったですけれども、子育て支援と学校教育との連携というのが、こうやって一つのフロア、一つの組織でやっていくことで、さらに密になっていくということが、このメインの分でできて、それはそれで非常にいいことではないかなと、改めて思いました。ありがとうございました。

○村松教育長

学校教育課からどなたか。

○小野学校教育課担当課長

学校現場のことを少しお伝えさせていただきますと、今お伝えさせていただいた部分、主に学校の担当者、先ほどもちょっと出ました教育相談コーディネーターが窓口になることが多いのですけれども、そうすると学校の中では、そこしかこの仕組みを知らないということになってしまうので、そうすると担任の先生に入ってきたものが、どこか宙に浮いてしまうとかということになるといけないので、学校の職員には、その流れや仕組みを周知するということも含め、流れというようなことも含め、学校教育ベースブックの中に、他機関との連携という部分、それからその中に児童相談所や子育て支援課、子ども相談との連携というようなところで、少し触れて、どの職員も同じようにこれを知っていて動けるというような形をつくっております。ちなみに、学校教育ベースブックというのは、全職員が手に持っているということで、毎年更新して、こちらから配付している資料です。以上です。

○横地委員

今の説明ですと、市内の中で疑われるというケースが出てくると思うのですけれども、今回のニュースでは、転居に伴って連携ができてないというところが問題になったと思うのですね。多分、指導士であるとか、県の中でとか、連携をとれていると思うのですけれども、その仕組みを簡単でいいので、こういうふうに連携をとっていくのですというところを説明いただければと思っています。

○中村子育て支援課担当課長

ただいまの御質問でございますが、確かにハイリスクの方の転居の数が多いというのは統計的にも出ておりました、そちらのほう、今、盛んに仕組みづくりができているところです。逗子の場合は要保護児童対策地域協議会が把握していたケースが転出をしていった場合とい

うのは、ケース移管の書類というのが、これが、国がある程度の形を示したものがございます。そちらを行った先の市町村に「ケース移管」の形できちっと文書をつくって、これを簡易書留で送っています。これから送ります、向こうで受け取ったら、担当者の名前を聞いておいて、本日誰々が受け取りましたというような、郵便と電話の二重構えでやっております。これが一番確実ということで、今いろいろSNS上とかですと、いろいろな穴があったりしますので、これをしております。

母子保健のほうは母子保健のほうで、保健師がこういうようなハイリスクのお母さんがこういうところに行きますというようなことも、やはり同じように、これはケース移管ではなくてケース連絡という形で、行った先の市町村へ簡易書留で送るということをしてしております。

児童相談所のほうは、聞くところによりますと、ケース移管がオンラインのようなシステム上でやっていると聞いておりますが、実際に関東近県あたりですと、県の職員が直接に引き継ぎに行く、あるいは逗子あたりでも都内、あるいは千葉、埼玉あたりの児相職員が逗子のほうにもおみえになるというようなケースも最近本当にふえてきているなというふうには感じております。

○横地委員

ありがとうございます。子育て支援課同士や市当局レベルの連携というところはわかったのですが、その子どもたちが現場、小学校であるとか保育園、幼稚園、学校に生活をする中で、そちらの連携というところも、なされていると思うのですが、どのような形でできているのかなというところをお教えいただければと思います。

○小野学校教育課担当課長

基本的には、児童相談所から直接学校の担当者という形にはなっているのですが、それだけだと抜けてはいけないということで、大体の場合においては双方の学校の管理職同士でその情報の共有をし、細かい、詳しいことについては児童相談所から連絡が行きますよというようなやりとりをしています。ですので、待ってもその情報が児童相談所から来ないという場合には、学校側から児童相談所に連絡をして、どうですか、こういうふうに聞いていますがということで、やりとりをして進めて、落ちているところを防ぐということをやっております。

○横地委員

ありがとうございます。そうすると、今、子育て支援課のほうで書留とか、そういうことでやっているということですが、それがもちろん学校のほうにも行くということですか。

どうでしょう。

○中村子育て支援課担当課長

この要対協というのが情報の集約をするという役割を担っておりますので、受けた先方の要保護児童対策のこの会議が、その関係所管ですね、例えば小学校のほうへ入学したとか、どこどこ幼稚園のほうに入っただろうとか、あるいは所属なしで、入ってきている可能性があるとかという情報のほうを集めて、学校には早急に情報が行く形で、また、児童相談所のケースの場合には、先方の学校に、学校教育課ですか、教育委員会に直に連絡をとっています。

○横地委員

ありがとうございます。その担当の箇所を経由してくるのでしょうかけれども、現場にいる子どもたちが一番大切なので、本当に現場に速やかに伝わるということが一番大切だと思うので、その辺のところを、気をつけてやっていただければなと思います。

そして、この国民の義務であるそういう虐待を見かけたとか、何か疑わしいところを確認したら通告するという義務があるのですけれども、通告が市役所にあったり、どこかにあったりという、たしか24時間だか48時間で必ずそのお子さんを確認するということがあったと思うのですけれども、保育園現場でもそういうのが児相から電話がかかってくるなり実際していますが、その辺はどんなシステムになってますでしょうか。

○中村子育て支援課担当課長

通告を受けてから、神奈川県では、今48時間ルールをとっております。48時間以内に現認という形で、家族以外の、家族、親戚、知人以外の第三者的な者が本人の無事を確認、本児ですね、無事を確認するというルールになっております。こちらはかなり苦勞するところではございますけれども、逗子では現在できております。鎌倉三浦地域児童相談所でも行っています。48時間を見相と市の同行訪問という形をとることもありますし、市が確認に行く、あるいは各所属がある場合には所属のほうに、きょうこのお子さんのお兄ちゃん、何々中学校に行っていますか、小学校へ行っていますか、どういう状況かを確認します。その際には御協力をお願いいたします。

○横地委員

ありがとうございました。本当に48時間で確認をするというのは、非常に大変なことだと思います。虐待というのは本当に暴力をふるうとかというだけではなくて、ネグレクトとか、そこには御両親の養育者の病気などというところにも要因があると思うので、そこも含めて

支援をし、子どもたちの安全を、御苦労だと思っておりますけれども、連携をして守っていただきたいと思っております。お願いいたします。

○星山委員

今、御提案のあった考えるきっかけになった事件から私もいろいろ論文とか児童相談所の限界みたいなことも報道されるようになって、やはりワーカーさんが抱えているケースって100件ということなので、例えば逗子、1人で担当しているみたいな、感じ方としては。となってくると、やはり国全体の制度上不備があるのだと思うのです。それ、やはりどうやってその本当に子どものサインを受けとめていくかという視点から考えていくと、受けとめきれないのだと思うのです。そこと、それから一番苦しんだのはもちろん子どもだけでも、転入してくるケースの事件はとて多いと、いろいろなお話からも出てきました。それから、引き離して確認しただけでは問題解決には全くなっていない。これもみんなわかっているけれども、じゃあどうしたらいいかというのが、やはりないのだと思うのです、システム上。やはりそこをどうやって穴を埋めていく、穴のあいているところをどういうふうに子どもの命を救っていくか、あるいはお父さん、お母さん支援を含めてどうやっていくかということは、きょうここだけではもちろん語れないことだと思うのですけれども、やはりちょっと真剣に考えていかないと難しいことかなと思いますし、逗子市の場合は本当に子育て支援と教育が一体化したというのは、とても素晴らしいことなので、むしろ議論するときに、すてきな話も本当に何度もしていただいて、ありがたいと思うのですけれども、でも、反対方向からこうやって御質問を投げかけると、これだけの子どもたちが苦しんでいるのだなという、そういうところでやはりいろいろなことを考えていかなければいけないということじゃないかなと思うのです。やはりこの前の子どもからせっかく声を上げたのに、全然大人のネットワーク上の不備で、やはり救えなかったケースなので、もしあれが逗子で起こったら、実際にはあの子はどこへ行って、誰が救えばよかったのかという答えは、はっきりは見えてないような気がするもので、何がどうというのではないですけれども、こういうことがあったら、もう少しそれぞれ、これ全ての、どこの管轄という話じゃなくて、みんな関係がある話かなと思いますので、ちょっとこういうことがあったら考えるきっかけだけでよかったかなと思いますので、またいろいろところで総合的にできることはないかなと考えていけたらいいかなというように思いました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。どの地域でもきっとこのことは話題になっていると思います。

れども、よその定例教育委員会ではこういう話題が出たときには、きっと所管の方がいないので、回答ができない。ここだと、逗子は所管の方がいて、一遍に話ができるというのが機構改革の成果だとは思いますが、それをさらに有効に使う。逗子は機構が一緒になっているにもかかわらず連携がなかったということにならないように、さらに連携は深めていきたいと思えますし、校長会議では専門性がある機関ほど、濃淡をどうしても考えてしまう。これは最悪ではないというような判断をついしてしまったりするという傾向も気にしなければいけないという話もさせていただきました。他山の石として、中の組織のさらなる連携を図っていききたいというように思っています。

他に御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

今、教育長がおっしゃられたり、星山先生がおっしゃられたりしたことは、本当にそのとおりだなと思ひまして。ただ、今、中村担当課長のお話ししてくださった全体像だったり、その動きをここまで細やかに把握してくださっているのは、非常に心強いなと思ひまして、やはりこれも常々この場でお話ししていますけれども、その他の部分のこの定例教育委員会の報告のときに、例えば代表者会議の委員会があったときの御報告ですとか、今現状のこういった虐待ですとかのケースがどんなふうなものがたまっているとか、総論でも結構ですので、御報告いただいて、我々も把握できるような形をつくっていけると、今後すごくありがたいなと改めて思ひました。

○村松教育長

ありがとうございます。他に御質疑、御意見はありませんか。

○横地委員

虐待のことではないのですけれども、今、塚越委員が言ったように、ほか、この機構改革の中でできたいろいろな保育関係とか幼稚園関係等の報告の中で、先日幼・保・小の連携推進委員会が3回目ですかね、開催されて、私も出席させていただいたので様子はわかるのですが、来月の委員会でその様子だったり、1年間やった評価だったり、次年度への課題だったり、次年度のプランだったりというところをまた御報告をお願いしたいと思ひます。幼稚園・保育園・小学校の先生たち、本当に集まって、あとひなたのほうからも皆さん来て、ここまで集まる場って、なかなかないと。あと、校長会のほうからも先生が来てくださって、あの場はなかなかすごいなと私は最近評価していますので、それをこの次年度どうやってやっていくかというところまで含めて御報告、来月でいいので、お願いしたいと思ひ

ます。

○村松教育長

ということで、担当の方、よろしく願いをいたします。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。では、ないようですので、その他、委員の皆さんから御意見はよろしいですか。では、ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会ですが、3月15日（金曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会2月定例会を終了いたします。ありがとうございました。